（様式第１－５号）

　市町村名：　寝屋川市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：大阪労働局との協定に基づく「ハローワーク枚方　職業紹介コーナー」）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：　　　　】  【 現 状 】  ・働く意欲がありながら、引きこもりなど就労を妨げる様々な要因を抱える就職困難者等を対象に、就労コーディネーターによる就労相談（地域就労支援事業）を市立産業振興センターで実施。  【現状における課題】  ・求人情報の取得及びあっせんができず、他市にあるハローワークへ誘導する必要があるなど、効率的、効果的な求職者支援に課題があった。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  ・平成28年に締結した「寝屋川市と大阪労働局が雇用施策を一体的に実施するための協定」に基づき、国（大阪労働局）が職業紹介・職業相談機能を持つハローワーク窓口を、寝屋川市駅下にある市の出先機関「ねやがわシティステーション」内に新設。  ・同時に、市立産業振興センターで実施していた地域就労支援事業を同施設内に移設。  ・国と市の雇用対策を一体的に実施することにより、就労相談から職業紹介・求人情報の検索までの支援ができた。また、利便性が良い同一施設内での対応が可能となり、市民サービスの向上につながった。 | |

（様式第１－５号）

　市町村名：　寝屋川市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：大阪労働局との雇用対策協定に基づく「出張マザーズコーナー」）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：　　　　】  【 現 状 】  ・子育て中の方の就職活動を支援する専門窓口がなかったが、平成28年度に締結した「寝屋川市と大阪労働局との雇用対策協定」に基づき、平成29年９月、ハローワーク枚方の専門スタッフによる「出張マザーズコーナー」を開設。年間事業計画により、開催場所の提供・市民への周知・予約の受付を市が担い、現在は毎月第２・第４金曜日に市立産業振興センターで開催している。  ・子育て中の方の就職活動を徹底サポートするため、ハローワーク枚方の専門スタッフが、毎月第２・第４金曜日に市立産業振興センターで開催。求人情報の検索や応募を希望する会社への紹介、履歴書添削、模擬面接を行う。  【現状における課題】  ・子育て世代への周知及び利用者の増加  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  ○「寝屋川市と大阪労働局との雇用対策協定」に基づき、平成29年９月「出張マザーズコーナー」  を開設。子育て中の方の利便性向上を図るため、相談スペースとして、ベビーカーのまま入室が可能な完全個室を用意し、その一角にはプレイマット敷きで玩具があるキッズスペースを設けるなど、子ども同伴でも安心して利用できるよう配慮した環境を整えた。  ○子育てリフレッシュ館ＲＥＬＡＴＴＯ（リラット）へ移設  市立産業振興センターで開設している「出張マザーズコーナー」を、平成30年７月にオープンの子育てリフレッシュ館ＲＥＬＡＴＴＯ（リラット）へ移設。同館は、子育て総合支援拠点として整備されており、子育て世代包括支援センターや子育て中の親子が交流できるスペース等もあることから、子育て中の方の多様な相談に対応することができる施設である。相談スペースの環境はそのまま維持し、子育て世代が利用する施設で開催することにより、更なる周知及び利用者の増加、利便性の向上を図った。 | |